

令和7年度

西東京市

【若者・女性枠】が追加されました。

チャレンジショップ募集

のご案内



西東京市内の店舗を借りて、新規に開店する方が受けられる補助金です。

西東京商工会では、お店を開店する皆さんを応援し、市内の活性化を図るため、以下のとおり申請を受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

補助内容

月額家賃の1/2（補助の上限月額は5万円以内）交付期間は最大12カ月間です。

応募条件 ※次のすべての要件をみたすこと

- ① 市内において小売業、サービス業、ものづくりなどの業種で、独立開業を目指していること。
（個人でも法人でも可、ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適用を受ける事業及び公序良俗に反する事業等を除く）
【一般枠】令和5年9月1日以降の新規開業者であること、または開業予定者。
【若者・女性枠】令和2年9月1日～令和5年8月31日の期間に開業しており、「令和7年9月1日時点で39歳以下」もしくは「女性」であること。
- ② 既に開業している事業の支店の開設でないこと。
- ③ 事業に必要な資格・認可などを取得している、または取得することが確実であること。
- ④ 契約する空き店舗の所有者が同一世帯、生計を一にする者又はその3親等以内の親族でないこと。
- ⑤ 応募者自身が、市内の契約可能な空き店舗を選定、契約し、直接事業を行うことができること。
- ⑥ 西東京創業支援・経営革新相談センターで経営指導を受け、事業計画書の作成を行い提出すること。
- ⑦ 納税義務者の場合、現に到来している区市町村民税を納付していること。
- ⑧ 補助が決定の際は、補助受給期間及び補助終了後2年間、経営状況報告書等の提出ができること。
- ⑨ 反社会的勢力（暴力団等）に対して、いかなる名目に関わらず財産上の利益を供与しないこと。
- ⑩ 過去に同事業にて補助対象となり受給を受けていないこと。

申込方法及び締切日

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して7月31日(木)までに郵送またはご持参ください。

補助対象者の決定

チャレンジショップ事業選定委員会において審査、決定いたします。【採択件数5件】

※本事業にて取得した個人情報、本事業の運用目的以外には利用いたしません。

※募集要項、必要書類等の詳細については、西東京商工会ホームページをご確認ください。



提出・問い合わせ先

西東京商工会

〒188-0012 西東京市南町5-6-18 イング3F TEL042-461-4573